

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	16番 今方 晴美
1. がん検診の充実	<p>国の平成28年人口動態統計によると、がんは死因第1位であり国民病とも言える脅威となっております。</p> <p>本町においても京都府統計によると、がんは死因第1位となっており、がん対策は喫緊の課題と言えます。</p> <p>国においても、平成27年12月、がん対策加速化プランを策定し、予防～避けられるがんを防ぐ～など、がん検診に改めて力を入れており、平成28年2月には、がん検診に関する指針も一部改正され、がん検診の状況は大きく動いています。</p> <p>これまでも、乳がん、子宮がん検診をはじめ、各種がん検診の受診環境の充実や受診率向上策について質問をしてきましたが、新たな検診方法の導入といったがん対策も考えられるのではないかとの思いから次の点を伺います。</p> <p>① 平成28年9月議会一般質問で、胃部X線検査（バリウム検査）のみならず、胃内視鏡検査（胃カメラ検査）が選択できるよう検診体制の拡充を求めましたが、京都府との協議進捗は。</p> <p>② 平成28年9月議会一般質問で、子宮がん検診の実施医療機関を、本町と隣接する奈良県まで拡充するよう求めましたが、奈良県との協議進捗は。</p> <p>③ 国において、乳がん、子宮がん検診の無料クーポンを対象者に配布し、受け取っても未受診の対象者には、再勧奨を実施していますが、本町における事業実績は。</p> <p>④ 本町における乳がん検診でのがん発見者数は。</p> <p>⑤ 乳がん検診の結果を受診者へ通知する際、マンモグラフィーでは異常の判別が困難な「高濃度乳腺」とであると告知する考えについて見解は。</p> <p>⑥ 平成29年度から、子宮がん検診の自己負担金が引き下げられましたが、乳がん検診の自己負担金も引き下げられないか。</p> <p>⑦ 乳がんの罹患年齢のピークが40歳代で、乳がん検診の対象とならないものの30歳代の女性の罹患率が上昇傾向にあります。「高濃度乳腺」も含めさらなる啓発を求める。</p>

質問事項	質問要旨
11番 安宅 吉昭	
1. 狛田地域の町道整備について	<p>町財政が厳しい中ではありますが、町民の安全・利便性向上をはかる観点から、狛田地域の住民・自治会から要望されている「町道整備」をどのように考え、どのように推進するのかを問います。</p> <p>① 狛田駅東のアクセス道路である僧坊前川線と、近鉄線路西側の接続道路整備の工事实施時期はいつか。またこまだ小橋からの下狛10号線の残っている拡幅整備のメドは立ったのか。</p> <p>② 下狛16号線は一般車両の通行もある狛田駅東のアクセス道路として整備が求められるがどう考えるのか。</p> <p>③ 舟僧坊線の府道から近鉄踏切までの拡幅整備は進捗中ではあるがいつになるのか。</p> <p>④ 南稲僧坊線は山手幹線関連として拡幅整備は事業予定されているが、まだメドがたっていない。一方、北稲僧坊線は重要な生活道路であり、車両の離合を可能にする道路拡幅の予定は。</p>
2. 子ども食堂について	<p>経済や教育面など困難な環境にある子どもたちを支援する「子ども食堂」の取り組みが全国各地で活発化している。京都府では「きょうと子どもの城づくり」事業として様々な課題を抱える子ども（生活困窮、ひとり親家庭等）を支える施設（子ども食堂、居場所、地域未来塾等）の開設と運営に助成している。子ども食堂は相対的貧困への支援という概念であるが、本町の考え方を問います。</p> <p>① 本町では「子ども食堂」の概念をどう捉えているのか。</p> <p>② 本町の「子ども食堂」の現状はどうか。また、今後の展開はどう考えているか。</p> <p>③ 「子ども食堂」の開設・運営には諸条件を整えていくことが求められるが、どう捉えどう支援していこうとするのか。</p>

質問事項	質問要旨
	2番 岡本 篤
1. 災害時の住民避難について	<p>近年では、異常気象により落雷や局地的な集中豪雨、また竜巻の発生、更には進路が読みにくい台風などが、多く発生しています。また、それによる、人命にかかわる甚大な被害も発生し、今もなお復旧・復興に全力で取り組まれている地域もあります。</p> <p>本町では、先月の8月7日に台風5号の接近により大雨・洪水・暴風警報が発令されました。それに伴い、土砂災害警戒情報も発令され、土砂災害警戒区域では、避難所も開設されたと聞いています。</p> <p>そのような状況の中、本町に隣接している木津川市・京田辺市は、避難準備情報が発令されました。特に木津川市では市内全域に発令され、それを見たり聞いたりした精華町民は、うちの町は大丈夫なのか、うちは避難しなくてもよいのかなど、大変不安であったという声を多く聞きました。</p> <p>結果として被害が発生しなかった訳ですが、一つタイミングを間違えると取り返しのつかない状況になることも予測されます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>① 台風などの異常気象に関して住民への情報発信などはどのような基準で出されるのか。</p> <p>② もし、避難準備情報を出す場合、住民への周知方法はどのようになされるのか。</p> <p>③ 今回出されなかった結果について検証はされたのか、併せて今後の対応を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
18番 佐々木 雅彦	
1、祝園駅周辺の交通問題	<p>建設産業委員会において、従来方針の変更を示唆された。現時点における方針と祝園駅周において想定される諸問題への提案をする。認識と方針を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般車の乗降場所や規模・方式を問う。 ② スクールバス・企業送迎車の扱いは、少なくとも一般車同等とすべきだ。 ③ 現在の西口広場の規制を時間限定にして、朝夕ラッシュ時以外は、にぎわいを確保すべきだ。できない法的根拠を問う。 ④ 駅周辺の交通秩序を確保するために、以前から提案しているように、駅～南都銀行間を駐停車禁止にすべきだ。 ⑤ 駅の連絡通路と周辺の歩行者通路を、左側通行とし、人同士の衝突を回避させるべきだ。 ⑥ 以前に拒否されたが、バス乗車待ちスペースにラインなどを引き整列乗車の誘導をすべきだ。 ⑦ 規制逃れの車が、祝園西一丁目住宅地に進入する可能性があり、何らかの規制をすべきだ。 ⑧ 駅周辺が目的地ではないいわゆる通過交通車両は、山手幹線や精華大通りなどの幹線に誘導する対策を講じるべきだ。 ⑨ 6月会議では拒否されたが、駅周辺の交通変更について、全住民を対象とした説明会・意見聴取会を最終決定前に開き、住民の知恵を借りるとともに疑問・不安の解消やまちづくりのコンセンサス獲得の取り組みをすべきだ。
2、防災計画	<p>先月、台風5号が本町付近を通過した。のろのろ台風だったこともあり、全国各地に大きな被害をもたらした。幸いに、本町の被害は少なくて済んだ。この例を参考に、次の諸点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 警報類の発令時間と本町広報・ホームページ掲載時間は適切だったのか。また、各河川の水位を広報しなかった理由は何か。さらには、気象庁・国土交通省など、関連データを取得しやすいようなシステムが構築されるべきではないか。 ② 避難所開設など住民周知に時間を争う事項について、方法は適切だったのか。 ③ 広報車の活用と広報車の音声聞き取れない地域・人たちへの手段は、適切だったのか。 ④ 浸水被害予想が改定されている。津波被害想定に準じて、水害想

	<p>定の高さを表示・周知すべきではないか。また、高くて頑丈な建物を緊急避難施設として指定すべきではないか。</p> <p>⑤ 「広域避難所」表示が散見される。その他、災害発生時に混乱を生じさせない表示や誘導表示を見直すべきではないか。</p> <p>⑥ この間質問している行政無線の追加機能を付加する時期は確定したのか。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
10番 山下 芳一	
1. 学校教材備品について	<p>限られた教育予算で、公教育の充実と向上に努められている委員会と現場の先生方に敬意を表します。</p> <p>現状でも更なる努力・工夫により、成果等を出すことができます。この観点から質問します。</p> <p>① 8月末現在で、今年度購入予定の教材備品は、何割程度、小・中学校に納品されたか。</p> <p>目途として、今年度の教材備品は、いつ迄に納品しきれぬのか。</p> <p>② 学校理科備品は、文部科学省小学校理科教育等設備台帳、及び中学校理科教育等設備台帳に照らすと、概ね基準金額の何割程度を満たしているのか。</p> <p>③ 基準額に含まれるが、例えば古い光学顕微鏡をデジタル顕微鏡に更新していく等の「科学のまち・学研都市精華町」に相応しい対応はできているのか。</p> <p>また、事務局は、どのようにして小中学校の理科備品を把握しているのか。</p> <p>④ 理科教育振興法及び関係法令による理科教育設備整備費等補助金(通称、理振)を受けないのはどうしてか。</p>
2. バイクで来るロードレース愛好家に対して	<p>関係各位の尽力等によりツアー・オブ・ジャパン京都ステージが成功裏に終わり、観光入込客増にも光がさしています。</p> <p>土日・祝日も愛好家が、町外から来てレースコースを走って楽しんでいます。そのような中で、精華大通りを猛スピードで走り抜いたり、10数台がかたまって走ったり、高齢の方がフラフラになりながら坂道を走ったり等の現状があります。</p> <p>① マナー面も含めて、事故が起こらないように安全対策・事故防止等の対策はどうなっているのか。</p> <p>② マニアのバイクは立てかけるスタンドが付いていないようで、壁や街路樹にもたれさせている。この現状をどうするのか。</p>

質問事項	質問要旨
17番 内海 富久子	
1. 健康寿命の延伸と医療費の適正化について	<p>(1) データヘルス計画の策定を 我が会派から健康増進策に呉市の事例などの取り組みをたびたび取り上げてきました。</p> <p>保健事業にレセプトデータの分析を活用して生活習慣病予防や頻回受診者への指導、ジェネリック医薬品普及のための通知など、また糖尿病性腎症重症化予防事業を保健師などが主治医と連携しての保健指導を効果的に行い、分析に基づいた健康づくりと医療費の適正化に向けて取り組むことが重要である、介護や医療給付費の伸びを抑制するための健康増進の取り組みで、将来にわたり安定した社会保障制度を維持する必要がある。</p> <p>本町の取り組み状況を伺う。</p>
2. 高齢者福祉の充実	<p>(1) 徘徊高齢者支援について 厚生労働省の推計では、2012年時点で認知症患者数は約462万人とされ、団塊の世代が全て75歳以上となる10年後の2025年には、最大で730万人に達し、65歳以上の高齢者に対する認知症患者の割合は、現在の約7人に1人から約5人に1人にまで増加すると見込まれております。</p> <p>そのため、認知症患者が徘徊し、行方不明や事故に巻き込まれるケースが今まで以上に数多く発生すると考えられ、早期に発見・保護するための取り組みが重要である。</p> <p>① 高齢者等徘徊SOSネットワークシステムの取り組みと課題は。 ② 徘徊訓練の現状・課題は。 ③ 府内、県外の広域連携見守りの実施を。</p> <p>(2) 認知症の早期発見、早期治療・認知症予防への取り組みは。 ① 初期集中支援チームの現状と課題。 ② かかりつけ医による「かかりつけ医認知症対応力向上研修」への参加状況、今後の医療機関との連携は。 ③ 認知症サポーター養成の現状と今後の展開は。 ④ 認知症カフェの現状と課題。</p> <p>(3) 介護保険住宅改修費・福祉用具購入費受領委任払いの申請方法について</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本 清悟	
1. 緑豊かな郷土の歴史的環境の保全について	<p>土地利用について総合計画では、多様性を保ちながら、町全体で統一感のある魅力的な地域空間を形成していくために、「農のゾーン」「まちのゾーン」「山のゾーン」「ふれあいゾーン」の4つのゾーンを設定、ゾーン別に基本方向が示されている。</p> <p>その中で、「山のゾーン」については、西部や南部の森林地域で、豊かな自然を守るため森林の保全と育成を基調としながら人と自然の共存できる里山空間として形成を図る。</p> <p>「ふれあいゾーン」は、山田川と煤谷川流域を親水空間として、住民が憩い、地域づくりに生かせる環境としての活用と、里山機能を活かし、自然とふれあい、人々が交流できる空間としての形成を図ります。と明記されている。そこで前記2ゾーンについて環境保全の面から次の各項目について問う。</p> <p>① 前記2ゾーンについて、本町としてのどのように取り組んでいくのか、また今後どのように対応して行くのか。</p> <p>② 環境汚染の面から、飲料水として活用している地下水の影響に対し、地下水の品質をどう保持し対応していくのか。</p> <p>③ 山田川・煤谷川の親水空間の水質汚濁、農業用水としての水質をどう確保するのか。</p> <p>④ 乱開発や環境破壊の行為による景観確保を含め環境保全をどう図っていくのか。</p> <p>⑤ 打越台環境センターが廃止後の跡地利用計画と敷地内土砂の処理方法についての基本的な考え方は。</p>
2. 土砂等による土地の埋め立て等による環境保全について	<p>前項で質問した「山のゾーン」内にある南稲地域の河原谷地域の産業廃棄物による埋め戻しについて、永らく産廃業者と自治会において環境保全にかかる協定問題が難航している。</p> <p>町としてどう対応するのか次の項目について具体的な対応策を伺う。</p> <p>① 町として環境保全の姿勢が求められるが、搬入土砂の土壌の安全性確保に、どのような項目にどうかかわるのか。</p> <p>② 搬入前の付近の地下水の水質測定値と搬入後の地下水の水質の変動を定期的に測定する必要があるが、水質確保のために検査をどうするのか。</p> <p>③ 府の条例では、関係自治体と事業者との環境保全協定書を締結することが定められているが、町としてどのように支援しているの</p>

	<p>か。</p> <p>④ 町と事業者との取り決め等をどのように文書化し公開するのか。</p> <p>⑤ 産廃問題の社会問題の多発で、土砂採取・搬入について近隣の城陽市や京田辺市では条例の制定を進めハードルを高くしているが実状とその対応に関する本町の考え方は。</p> <p>⑥ 山土採取に関する指導要綱等は、昭和48年9月26日要綱第一号で定められているが、今後の精華町の環境保全を考えると、土地の埋め立て等の規制に関する条例等の必要性があると考え制定を提案するがいかがか。</p>
<p>3. 軽度の要介護者向けサービスについて</p>	<p>軽度の介護者サービスは、4月から介護保険事業から切り離され市町村事業に移行されたが、その受け皿の総合事業としての体制が十分に整っていないと考えるが、介護保険事業時に受けられていたサービス提供水準に達するまでの、本町の課題と問題点の克服にどう取り組んでいくのか伺う。また、新サービス分野では身体介護を伴わない部分でヘルパーの報酬が抑えられ事業所の収入減となり経営を圧迫しているが町としての今後の対策は。</p>

質問事項	質問要旨
	6番 青木 敏
1. 精華町の交通を考える	<p>くるりんバスが出来て10年以上が経っており、これまでも公共交通のあり方が議論されている。公共交通、くるりんバスについての再確認、整理と今後についての提案を行う。</p> <p>(1) くるりんバスの現状を問う。</p> <p>高齢者や交通弱者の足として公共性の高い施設を結び、地域交流の促進を図り、福祉を増進するコミュニティーバスとしての位置付けとある。(平成25年12月定例会)</p> <p>① 交通弱者とは。通勤通学者にも交通弱者はいるのでは。</p> <p>② 路線バス、くるりんバスで交通不便地域はないと認識しているとあるが、便数や時間が掛かれば不便では。</p> <p>③ 年間3000万円ほどの予算、これは容認できる範囲か。 10年以上の実証運行で、町が考える適正な予算と利用人数は。現在210人/1日 運賃収入700万円ほど。</p> <p>④ 実証事業としての成果は。実証事業は今後も続くのか。 このことはバスが町内をくるりと周ることと関係があるのか。住民の実証事業の認識は。</p> <p>(2) くるりんバスの改善案の提案</p> <p>① 路線バスとの競合はしない。運行ルートは、3ルートとする。 ・ 祝園駅から役場、かしのき苑、東畑 (往復) ・ 祝園駅から (線路沿い)、山田、乾谷、柘榴 (往復) ・ 祝園駅東からむくのきセンター経由で下粕駅東 (往復)</p> <p>② バス料金は200円とする。路線バスに近づける。</p> <p>(3) くるりんバス以外の提案</p> <p>① ライドシェアの導入を (公共交通空白地有償運送) NPOなどの法人が会員向けに登録者の自家用自動車を使って行う輸送サービス。 京丹後市で平成27年5月より有料配車サービス「ささえ合い交通」として開始、自家用車で乗客を送迎し、料金もタクシーの半額程度で行っている。</p> <p>② 高齢者向けの地域内バス、年間定額料金の導入 65歳以上の方に年間6000円 (仮) で精華町域内のバス利用ができるようにする。(利用時間9時～18時) 通勤時間帯を外し、バス利用を推進する。 免許返納者への初年度の優待として1000円の補助など</p> <p>(4) 連節バス節バス運行に伴う祝園駅、バス発着所変更の提案</p>

	<p>連節バス運行に伴い、ロータリーへの車の乗り入れが現在より不便になるのではと住民が心配されている。ガーデンシティとJAグリーンマーケットの道路幅は27mあり、両側に3mの歩道と4mのバス（2.5m）の駐車場、12m幅の道路が確保できる。メリット、デメリットも含めての提案。</p> <p>① ガーデンシティ横の歩道にバス降車場を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降りるとすぐに連絡橋があり、現在の距離と差はない。 ・きれいに整備、デザインされた歩道が一部なくなる。 <p>② JAグリーンマーケット前にバス発車場を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段を下りて道路を渡るようになるが、距離的には今とあまり変わらない。 ・駐車場の出入り口があり、注意を要する。 <p>③ ロータリー内は、マイカーは、朝は人の乗り降りだけで、駐車は禁止とする。駐停車禁止区域をはっきりさせる。</p>
<p>2. 祝園弾薬庫を考 える</p>	<p>以前の一般質問で、町長が中心の方に弾薬庫を集めてきていると誰かから聞いたとのこと。現在の写真（グーグル）を見ると、町長が言われた通りで立派な弾薬庫が造られている。また、3月に弾薬支処から第303弾薬中隊として人数も200人ほどに増員されている。</p> <p>(1) 以前は国のことだからわからないとの答弁だったが、情報交換や何らかの協定があるのではないか。</p> <p>(2) 防災訓練には大久保駐屯地が参加している。大久保駐屯地と災害協定などがあるのか。また第303弾薬中隊とは災害時などの協定はないということなのか。</p>

質問事項	質問要旨
	3番 宮崎 睦子
1. LGBT理解を深めるために	<p>多様化する生き方や、その人のパーソナリティを尊重した生き方などを認め合える社会に向けて、特にパートナーの在り方について法改正が求められる中、自治体独自で何ができるのか、現状認識あわせが必要と考え、3月会議で、①義務教育の現場において、性的マイノリティの子どもに対する支援策の現状は②東京都渋谷区の「同性パートナー条例」をどのように評価しているのか等、答弁を求めましたが、時間切れとなりましたので再度質問します。</p> <p>数年前のLGBT政策情報センターの尾辻かな子さんの講演をきっかけに、この間も、150件以上の企業、学校、行政機関において研修や講演を行いLGBT事業に関するコンサルタントとして活躍されている堀川 歩さんとも親交を深めてきました。</p> <p>そして、8月23日には、弁護士の仲岡しゅんさんを講師に迎え、庁舎内交流ホールにて「精華町人権・男女共同推進講座」～LGBT・性的マイノリティの人権課題・差別の所在と実体験から～というテーマでの講演会が開催されました。本町の取り組みを高く評価するものです。</p> <p>この少子高齢化・人口減少の現状を考えると、あらゆる人が自分らしくいられる社会、性差によらない多様な生き方が尊重されるとともに、あらゆる場において個性と能力が発揮できる社会であることが大切と考えます。なぜなら、LGBTの自殺者は普通の6倍といわれています。</p> <p>まず、LGBTの知識や配慮を知るところから、制度やハード面（トイレ・更衣室など）・ソフト面（相談体制や会話など）の対応を含む環境整備、そして取り組みの内容を拡げていく必要があります。現状としては、大手企業を中心に、性差によらないパートナーを認めるようになってきました。この現状認識のもと、以下のの事について伺います。</p> <p>① 実施された仲岡しゅん先生の講演内容は。また、その講演後の聴衆の反応はいかがでしたか。</p> <p>② 講演時に教育関係者もおられたと思いますが、反応はいかがでしたか。</p> <p>③ 今後の展開についてどのようにお考えですか。</p> <p>④ LGBTの方の3割が排泄障害といわれています。公共のハード面に対する改善策として、多目的トイレに「人間の多様性を守ること」という思いがこもった6色の「レインボーフラッグ」の</p>

	掲示を求めます。
--	----------

質問事項	質問要旨
9番 松田 孝枝	
1. 「入学準備金」の早期支給	<p>憲法第26条で小中学校への就学義務が規定され合わせて教育の無償化もうたわれている。また、学校教育法第19条において「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」としている。市町村教育委員会は、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者」を準要保護者として、必要な援助をすることとしている。</p> <p>すでに、就学援助金制度は実行され援助金の対象範囲の見直しも行われているが、手続きは4月以降となっている。今年の3月に文科省は「入学前の3月支給も可能」とする通知を出した。入学前に入学支度を整えるのは当然のことで「3月支給」は、実態に即したものであるし、要保護、準要保護者にとっては待たれるところである。次のことを問い、入学準備金（就学援助金）の早期支給を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 今までの経過と現行の支払い時期 ② 要保護者、準要保護者の動向と今後 ③ 早期支給に伴う課題と今後の見通し
2. 高齢者のくらし支援	<p>健康寿命のとりくみやコミュニティーづくりが進められているが、高齢者にとって大切なのは、「いつも通りに当たり前暮らせる」ことではないか。高齢者の当り前のくらしを支援する視点から次のことを求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ネットかけゴミステーションの改善 ② 通院、買い物など高齢者の日常のくらしを支援する公共交通のあり方についての見解と今後のとりくみ
3. 自然との共生～ゴマダラ蝶の保護～	<p>第5次総合計画のまちづくりの基本理念の柱の一つに「緑豊かな調和のとれたまちづくり」があげられ、開発と保全の調和がうたわれている。今、現存する「自然」を守ることは重要である。</p> <p>精華町の「生物ピラミッド」はギリギリ守られているというのが自然との共生に深く心を寄せる方々の見識である。身近な自然を守るための一つの提案をする。</p> <p>町内には数多くの「エノキ」があり、その葉を食草するゴマダラ蝶は、年に三度羽化するとされている。三度目の産卵は秋で12月頃に幼虫となって落葉した葉陰で春を待つ。</p> <p>とりわけ光台地区の鳥谷公園には40本を超える「エノキ」があり、ゴマダラ蝶の住処になっている。場所的にも保護しやすく、また、自</p>

	然教育の場所としても最適である。保護策を求める。
--	--------------------------

質問事項	質問要旨
8番 柚木 弘子	
1. 南部コミュニティセンターの整備について	<p>南部コミセンの整備について平成25年、6月議会で質問した。その時の答弁では「第5次総合計画ではコミュニティ拠点の確保として、すべての小学校区にコミセンを確保する方針を掲げている。住民の多様な地域活動を支援するため、多目的に利用できる施設を目指す。基本構想策定や財源確保に取り組んでいきたい」ということであった。コミセンの位置づけとして住民の文化活動や地域活動の推進がはっきりと掲げられていることを評価すると共に、大いに期待もするものである。</p> <p>近隣の自治体のコミュニティセンターにおいても、各地域でさまざまな取り組みが展開され、子どもたちの学習・活動支援も含め、住民に大いに親しまれ活用されて地域の中心になっている。</p> <p>南部コミセンをできるだけ早く整備してほしいという願いと共に、町民と共に町民の活動にしっかり根ざして、生涯学習や文化的な向上に役立つ拠点としてのコミセンがつけられることを望み質問する。</p> <p>質問</p> <p>① 予定されている多目的な南部コミセンにはどのような機能を持たせていくのか。</p> <p>② 整備の進捗状況は。</p>
2. 障害のある人の就労と生活の支援	<p>障害のある人たちも自立と社会参加をめざし「私たちのゴールは地域で働き続けることです」と強く願っている。本町では障害のある人の雇用促進とノーマライゼーションの流れが進み、一般にも浸透しているだろうか。障害のある人たちに働く機会が保障され、社会参加ができる態勢が整えられているだろうか。保護者の方々ももちろん、住居の近くでの子どもたちの就業と自立を強く望んでいる。</p> <p>南山城支援学校・高等部の教育目標では「障害による学習上や生活上の困難を改善・克服し、自立して社会参加する児童生徒を育成する」として障害の状態やニーズに応じて可能性を伸ばし、働く生活や社会生活に生かす力を身につけさせる指導と支援をしている。仕事に活かせるよう一般の教科学習の他に、ほぼ毎日作業学習があり、体験学習・販売学習・校外学習などをし、地元地域との協力・連携も進めている。卒業した生徒たち、その他障害のある人たちが希望する職場で生き生きと働けるよう願う。</p> <p>また今、農業と福祉の連携が注目され、京都府においても農業にとりくむ福祉事務所への支援が始まっている。山城地域でも新しいあ</p>

	<p>り方として広がりつつあり、期待が寄せられている。</p> <p>次に障害者のグループホームについて「第4期障害福祉計画」で本町の数値目標も示されているが、施設入居者の地域移行が求められている中、定員増が必要ではないだろうか。達成状況と今後の方向への見解をたず。</p> <p>また重度の障害者を受け入れ支援する施設が本町には少ないので、他市へ通学、通所している人が多い。近くで施設が欲しいという声が大きく、今後本町での設置が必要だと思われる。</p> <p>質問</p> <ol style="list-style-type: none">① 南山城支援学校など、障害のある人の就職状況は充足しているか。② 本町での農・福連携による就労支援はいかがか。③ グループホームの入居達成状況と今後の方向は。④ 町で、重度障害者の受け入れ支援施設の設置はできないか。
--	---

質問事項	質問要旨
	13番 塩井 幹雄
1. まちをきれいにする条例について	<p>「精華町まちをきれいにする条例」が制定されて6年余りが経過しました。その間、町も大きく変貌してきています。特に学研地区の精華台、光台には多くの企業が進出してきて、空き地がない状況になってきています。</p> <p>町の美化環境については進出企業、多くのボランティア団体、住民の協力、支援もあり以前に比べて美しい街並みになって来ていて、この条例も一翼を担っていると認識していますが、町全地域としてみれば、まだまだ改善の余地があると思います。そこで伺います。</p> <p>① 現在の活動状況と成果は。</p> <p>② 住民に対するモラル啓発と環境への住民意識改革について</p> <p>③ 今後の環境美化に対する課題と方針について</p>

質問事項	質問要旨
	15番 三原 和久
1. 桜が丘住民サービスコーナーの今後について	<p>過去の一般質問で桜が丘住民サービスコーナー充実について指摘、住民要望を質問しました。住民票や印鑑証明など各種証明書を取りに行けない交通弱者や高齢者などが気軽にサービスを受けられるとして設置されているサービスコーナーを利用される住民から時間を延長してほしい。また、土曜日、日曜、祝日も利用可能にしてほしいとの要望で平成24年10月22日から、精華町住民サービスコーナー（桜が丘三丁目・エスペローマ高の原）の証明書等自動交付機の利用時間を午後6時まで延長し、さらに、土日・祝日の証明書発行可能になり地域住民の方は大変喜んでいました。しかし、町民カードからマイナンバーカード移行にともない、各種発行業務をしている桜が丘住民サービスコーナーの今後の在り方について伺います。</p>

質問事項	質問要旨
5番 森元 茂	
1. 買い物困難地域の課題解決について	<p>少子高齢化や社会情勢の大きな変化に伴い、お店や交通機関、医療、福祉等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化しています。「買い物弱者」とは、住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのを困難に感じる人、困難な状況に置かれている人たちを指し、その共通する定義には、「最も近い食料品店までの距離が500m以上離れている」、「マイカー（自動車）がない」、「65歳以上の高齢者である」ということが挙げられ、全国で1,000万人とも言われています。</p> <p>町内各地域でも高齢化が進み、買い物弱者が生まれ深刻な問題になりつつあり、町民ニーズに自治体だけで応えるのは難しくなっているのではないかと思います。</p> <p>そこで、買い物困難地域の課題解決に向けての取り組みを考えているのか、伺います。</p>